

リクエスト申込書

年 月 日

愛知県女性総合センター指定管理者 殿

氏 名

電話/FAX 番号 () —

希望する連絡方法に
○をつけてください

メールアドレス @

利用カード

番 号

以下の資料を利用したいので申し込みます。申込みに際しては、愛知県女性総合センター条例、管理規則及び愛知県女性総合センター情報ライブラリー利用要綱等、関連規定を遵守します。

書 名				著者名		
出版社		出版年月		定価		
どこで、この本を知りましたか。○をつけてください。						
1	書評	新聞、雑誌 (紙名		掲載月日)	
2	インターネット (サイト名または URL)
3	その他 ()

太枠は必須項目です。

- *ウィルあいち情報ライブラリーは、男女共同参画に役立つ資料を収集する専門図書館です。
- *収集方針、高額図書や入手困難などの事情により、ご希望の図書を提供できないこともあります。
- *新聞、雑誌、視聴覚資料、コミック、著者ご本人からのリクエストはお受けできません。
- *未発行の図書、または発行月の翌月から3か月の間は、リクエストはお受けできません。
- *リクエストする資料の数は年間(4月～1月)で10冊、一度に3冊までお受けします。
- *購入する場合は、ご用意するまでに、おおむね1か月程度かかります。
- *他の図書館等から取り寄せにより利用いただく場合もあります。
- 取り寄せの注意事項
 - 1 当館に到着するまでに10日前後かかります。
 - 2 館外貸出できない場合もあります。その場合は、館内での閲覧となります。
 - 3 著作権法により、取り寄せた図書の複写はできません。
- ※ 記入いただいた事項は、リクエストに関する連絡にのみ利用します。
- ※ リクエスト制度については、裏面の利用要綱(抜粋)もご覧ください。

愛知県女性総合センター情報ライブラリー利用要綱（抜粋）

第6章 リクエスト

（リクエスト）

第23条 利用者は、情報ライブラリーに希望する図書等がない場合、新聞、雑誌、視聴覚資料その他別に定める図書等を除いて、希望する図書の利用を申し込むこと（以下「リクエスト」という。）ができる。

2 リクエストは、リクエスト申込書（様式3）の提出及び電子メールによる送信又はWEBサイトフォームからの送信により受領する。

3 指定管理者は、リクエストの内容を審査したうえで受理し、他の図書館等からの図書等の借用（以下「他館からの借用」という。）又は図書等の購入により、リクエストされた図書等を提供する。

（受付期間等）

第24条 リクエストの受付期間は、毎年度4月1日から1月31日までとし、この期間内にリクエストできる冊数は、1人につき10冊までとする。

2 リクエストは、同時に1人につき3冊以内とし、第20条第2項に定めるその他の図書等の予約の数に含める。

（リクエストの不受理等）

第25条 指定管理者は、次の各号に該当するときは、リクエストを受理しないことができる。

- (1) 第14条第2項に該当する者からのリクエスト
- (2) 未発行、又は発行日が属する月及びその翌月から3か月を経過していない図書等のリクエスト
- (3) 別に定める収集方針に合致しない図書等のリクエスト
- (4) その他他館からの借用又は図書等の購入が困難なリクエスト

2 他館からの借用図書等の貸出しの期間及び貸出し条件については、貸出しを行った図書館等の定めによる。

* 指定管理者使用欄

受付者		受付日	/
収集方針	<input type="checkbox"/> 合致する（ ） <input type="checkbox"/> 合致しない		
処 理	<input type="checkbox"/> 購入（6か月未満）	<input type="checkbox"/> 他館借受（6か月以上経過）	
所蔵館		発注日 借受申込日	/